



通津小学校 タブレット活用のきまり

令和5年 4月

学習したことをよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが必要です。タブレットは、上手に使える、学習にとっても役立つ道具です。きまりを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習に使うためのものです。学習に関わること以外には使わないようにしましょう。

安心して使えるように

2 使用する場面

- ・原則として、授業以外の時間には使用してはいけません。ただし、先生からの指示や許可があった場合は使うことができます。
- ・授業中でも、先生の指示があるまではタブレットは使わないようにしましょう。マナーを守って、学習に集中して取り組みましょう。

3 あつかい方

- ・タブレットにはケースがついていますが、壊れやすいものです。気をつけてあつかいましょう。
- ・使う前には手をきれいにし、しっかり手の水気を取りましょう。
- ・画面には指でふれて操作します。えん筆やペンでふれたり、落書きをしたり、じ石をくっつけたりしないようにしましょう。
- ・歩きながら操作しないようにしましょう。
- ・物の下に置いたり、持って走ったりしないようにしましょう。また、机の上に置くときにも不安定にならないように気をつけましょう。
- ・しっ気や水気の多いところ、直射日光の当たるところなどに置きっぱなしにしないようにしましょう。
- ・タブレットに貼ってあるシール（名前シール、番号が書いてあるシール、画面保護のシールなど）をはがさないようにしましょう。
- ・キーボードを使うときは、キーを強くたたかないように気をつけましょう。

4 持ち帰り・保管の仕方

- ・タブレットは、ランドセル・タブレットケースの中に入れて持ち帰る。
- ・基本的には、毎日持って帰り、家で充電をして持ってくる。
- ・学校では、きめられた場所に保管する。

安全に使えるように

5 健康のために

- タブレットを使用するときは、猫背になったり、画面にちかづきすぎたりしないように気をつけましょう。
- タブレットを使った後には遠くの景色を見るなどして、目を休ませましょう。

6 インターネットの安全な使用

- インターネットには制限がかけられていますが、もしよくないサイトに入ってしまったら、すぐに画面を閉じて、先生に知らせましょう。
- 学習に関係ないサイトにアクセスしないようにしましょう（どのサイトにアクセスしたかの記録が残ります）。

7 個人情報など

- 人のタブレットを勝手に使ったり、人のIDやパスワードを使ったり広めたりしてはいけません。
- 自分のパスワードは、他の人に知られることがないようにしっかり管理しましょう。
- 自分や人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真、作品など）をインターネット上に上げてはいけません。
- 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりするような書き込みをしてはいけません（パッと見て名前が分からなくても、必ず調べることができます）。

8 カメラの使用

- カメラは、先生が許可したときだけ使いましょう。その時にも、学習目的以外で自分や他の人、物などを撮らないようにしましょう。
- カメラで誰かを撮影するときは、必ず相手の許可をもらいましょう。

快適に使えるように

9 設定の変更

- デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は変えないようにしましょう（先生の指示が伝わりにくくなったり、修理する人が作業しにくくなったりします）。
- 画面の明るさ調整は、各自で行ってもかまいません。

10 不具合や故障

- タブレット本体やインターネットが使えなくなったときは、すぐに先生に知らせましょう。

11 使用の制限

- この「タブレット活用のきまり」が守れないときは、タブレットを使うことができなくなる場合があります。タブレットを使う目的をよく理解し、有効に使いましょう。